

第125期 定時株主総会招集ご通知

目次

株主のみなさまへ	1
第125期定時株主総会招集ご通知	2
インターネット等による 議決権行使のご案内	4
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役10名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	13
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	14
第6号議案 退任監査役に対し 弔慰金贈呈の件	15
(添付書類)	
◆事業報告	16
◆連結計算書類	30
◆計算書類	33
◆監査報告書	36
株主総会会場ご案内図	

日時

平成28年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
北九州八幡ロイヤルホテル
ロイヤルホール(2階)
電話番号093-662-1020

黒崎播磨株式会社

証券コード:5352



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は、1919年の耐火物の初窯出し以来、世界一の顧客価値の実現をミッションとして幾多の試練を乗り越え、2019年に創業100周年を迎えます。

この創業100周年における当社のビジョンとして「世界第一級の鉄鋼用総合耐火物メーカー」を掲げ、そのステップとして、「2017年中期経営計画～創業100周年への基盤づくり～」を策定しています。中期経営計画の1年目である2015年度は、諸々の施策を着実に実行し、増収増益を達成することができました。ただ、当社グループを取り巻く経営環境は、中期経営計画での想定以上に厳しい状況であり、以下の施策を積極的に推進し、2017年中期経営計画の目標達成と、当社グループの企業価値向上を目指します。

1. 国内外での耐火物拡販・整備事業拡大

国内においては、最大顧客におけるシェアのさらなる拡大と、コークス炉等建設案件への材料・施工一体による確実な対応を行います。海外においては、効率的な地域別運営体制の整備、グローバル仕様の商品ラインナップ、ソリューションビジネスモデルの確立により、アジアを中心とする新興市場の耐火物需要を捕捉します。

2. 耐火物事業での抜本的収益力強化

直近での不安定な為替動向や、顧客の競争購買の拡大といった厳しい環境の中、海外グループ会社を含む最適生産体制の再構築に取り組み、耐火物事業の収益力を抜本的に強化します。

3. 耐火物以外セグメントでの収益拡大

ファーンレス事業においては、コークス炉整備に関する技能・技術を確立し、コークス炉新設・改修案件へ確実に対応するとともに、国内工業炉案件における材料・施工一体対応の強化等需要の捕捉及び収益拡大を推進します。

セラミックス事業においては、海外顧客に対する主力製品の拡販、電子部品向け商品の国内外への拡販とともに、環境型自動車・燃料電池等向け断熱材をはじめとする省エネ関連商品の新規分野開拓により、事業拡大を目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後さらなるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 伊倉 信彦

(証券コード5352)
平成28年6月8日

株 主 各 位

北九州市八幡西区東浜町1番1号

黒崎播磨株式会社

取締役社長 伊 倉 信 彦

第125期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第125期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
北九州八幡ロイヤルホテル ロイヤルホール（2階）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第125期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第125期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案** 剰余金の配当の件
第 2 号 議 案 定款一部変更の件
第 3 号 議 案 取締役10名選任の件
第 4 号 議 案 監査役1名選任の件
第 5 号 議 案 補欠監査役1名選任の件
第 6 号 議 案 退任監査役に対し弔慰金贈呈の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時：平成28年6月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎ 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会終了後、株主のみなさまと懇談の場を持たせていただきます。軽食を用意いたしておりますので、お気軽にご出席ください。

(2) 書面により議決権をご行使いただく場合

行使期限：平成28年6月28日（火曜日） 午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。

(3) インターネット等により議決権をご行使いただく場合

行使期限：平成28年6月28日（火曜日） 午後5時受付分まで

4頁記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、インターネット等により議決権をご行使ください。

(4) 議決権の重複行使について

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社現行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.krosaki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類及び上記当社ウェブサイト掲載書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.krosaki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して、同封の議決権行使書用紙の「携帯用QR」に表示されたQRコード®を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®又は、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® 及び Adobe® Reader®は、米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

《その他のご照会》

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く9:00～17:00)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家のみなさまへ)

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の期末の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額590,410,863円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は10円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 第20条

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

(2) 第27条

取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を、第1項として定めるものであります。

また、取締役との責任限定契約に関する現行第1項の規定を第2項に繰り下げるとともに、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等を除く取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、この法改正の趣旨及び内容を踏まえ、責任限定契約に関する現行規定を変更するものであります。

なお、第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 第36条

監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を、第1項として定めるものであります。

また、監査役との責任限定契約に関する現行第1項の規定を第2項に繰り下げるとともに、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、すべての監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、この法改正の趣旨及び内容を踏まえ、責任限定契約に関する現行規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(<u>社外取締役の責任限定契約</u>) 第27条 (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(<u>社外監査役の責任限定契約</u>) 第36条 (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>	<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. (現行どおり)</p> <p>(<u>取締役の責任免除</u>) 第27条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(<u>監査役の責任免除</u>) 第36条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役2名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	い くら のぶ ひこ 伊倉 信彦 (昭和28年5月2日生) 再任	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成12年7月 同社八幡製鐵所総務部長 平成16年6月 同社経営企画部関連会社グループ 部長 平成17年6月 当社社外監査役 平成18年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）経営企画部 関連会社グループリーダー（部長） 平成18年6月 当社社外監査役退任 平成19年4月 Nippon Steel U.S.A., Inc. (現 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC.) 社長 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役副社長 平成26年4月 当社代表取締役社長（現任）	69,000株
2	くろ だ こうたろう 黒田 浩太郎 (昭和31年7月21日生) 再任	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社製造事業部CC-SN部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 平成28年4月 当社取締役専務執行役員 耐火物営業部門管掌、海外事業を除く 但しインド事業に関し小田原常務執行役員に協力（現任）	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">た なか やす と 田 中 靖 人 (昭和28年12月4日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社経営管理部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成27年4月 当社取締役専務執行役員 平成28年4月 当社取締役専務執行役員 本社部門（労働購買、財務、総務、リスクマネジメント、企画）管掌（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社安川電機社外取締役監査等委員</p>	29,000株
4	<p style="text-align: center;">お だ わら ひろし 小 田 原 博 (昭和28年8月18日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成16年10月 当社海外営業部長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社取締役常務執行役員 海外事業に関し管掌、海外事業部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 黒崎播磨（上海）企業管理有限公司董事 Krosakiharima Europe B.V.取締役</p>	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	さか ね じゅん いち 坂 根 淳 一 (昭和30年8月29日生) 再任	昭和55年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成12年4月 同社君津製鐵所製鋼部長 平成16年2月 当社総務人事部担当部長 平成16年4月 当社君津支店長 平成20年6月 当社執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年10月 当社取締役常務執行役員 セラミックス事業部門管掌、研究開発部門管掌、エンジニアリング部長、技術管理部長（現任） (重要な兼職の状況) Krosaki Magnesita Refractories LLC取締役	23,000株
6	かわ べ ひで あき 川 邊 秀 明 (昭和29年8月14日生) 再任	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社機能性製造事業部副事業部長 平成23年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社執行役員、黒崎播磨セラコーポ株式会社代表取締役社長 平成27年4月 当社常務執行役員、黒崎播磨セラコーポ株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員、黒崎播磨セラコーポ株式会社代表取締役社長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、黒崎播磨セラコーポ株式会社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 黒崎播磨セラコーポ株式会社代表取締役社長	7,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
7	<p>おく むら ひろ ひこ 奥 村 裕 彦 (昭和32年9月8日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和57年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成19年4月 同社君津製鐵所製鋼部長 平成21年4月 当社製造事業部副事業部長 平成22年4月 当社営業部君津支店長 平成23年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員、黒播築炉株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員、黒播築炉株式会社代表取締役社長</p> <p>平成28年4月 当社取締役常務執行役員 ファーネス事業に関し管掌、第一営業部君津支店長、ファーネス事業部長、ファーネス事業部君津事業所長、黒播築炉株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 黒播築炉株式会社代表取締役社長</p>	2,000株
8	<p>こ にし じゅん ぺい 小 西 淳 平 (昭和38年4月9日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和63年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成23年11月 同社技術総括部 部長 平成24年4月 ウジミナス社出向（戦略エンジニアリング部長） 平成27年4月 新日鐵住金株式会社 製鋼技術部長（現任） 平成27年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 新日鐵住金株式会社 製鋼技術部長</p>	0株
9	<p>お がわ ひろ き 小 川 弘 毅 (昭和16年9月21日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立役員候補者</p>	<p>昭和39年3月 西部瓦斯株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 同社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 西部瓦斯株式会社相談役 TOTO株式会社社外取締役</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	ふじ なが けん いち 藤 永 憲 一 (昭和25年8月30日生) 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者	昭和48年4月 九州電力株式会社入社 平成16年6月 同社経営企画室長 平成19年6月 同社上席執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成24年6月 株式会社九電工取締役専務執行役員 平成25年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成26年6月 同社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社九電工代表取締役会長	5,000株

- (注) 1. 候補者 川邊秀明氏は、当社の子会社である黒崎播磨セラコーポ株式会社代表取締役社長を兼務し、当社と黒崎播磨セラコーポ株式会社との間では、製造委託等の取引があります。また、候補者 奥村裕彦氏は、当社の子会社である黒播築炉株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社と黒播築炉株式会社との間では、築炉工事委託等の取引があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 候補者 小西淳平氏は、社外取締役候補者であります。
なお、候補者 小西淳平氏は、当社の筆頭株主であり、会社法施行規則第2条第3項第19号口規定の当社の特定関係事業者(主要な取引先)でもある新日鐵住金株式会社の業務執行者(使用人)であるため、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出ておりません。
- (2) 候補者 小川弘毅氏は、社外取締役候補者であります。
なお、候補者 小川弘毅氏が原案どおり選任された場合には、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。
- (3) 候補者 藤永憲一氏は、社外取締役候補者であります。
なお、候補者 藤永憲一氏が原案どおり選任された場合には、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。
- (4) 社外取締役候補者とした理由
①小西淳平氏
候補者 小西淳平氏は、新日鐵住金株式会社の技術部門における長年の経験を有しており、この経歴を通じて培ってきた製鉄技術に関する経験・見識を、製鉄プロセスに欠かせない耐火物を供給している当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
- ②小川弘毅氏
候補者 小川弘毅氏は、平成6年6月から平成25年6月まで西部瓦斯株式会社の取締役として経営に携わってまいりました。この経歴を通じて培ってきたビジネスに関する経験・見識を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
- ③藤永憲一氏
候補者 藤永憲一氏は、平成21年6月から平成24年6月までは九州電力株式会社の取締役として、平成24年6月以降は株式会社九電工の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたビジネスに関する経験・見識を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
- (5) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
候補者 小西淳平氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記(4)①記載の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

(6) 候補者 小西淳平氏は、現に新日鐵住金株式会社の業務執行者（使用人）であり、過去5年間に於いても同社の業務執行者（使用人）でありました。

なお、新日鐵住金株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は、新日鐵住金株式会社の持分法適用関連会社であります。また、新日鐵住金株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号ロ規定の当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社と新日鐵住金株式会社との間では、耐火物製品販売等の取引があります。

(7) 候補者 小川弘毅氏は、過去5年間に於いて西部瓦斯株式会社の業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は同社の相談役であります。

なお、当社と西部瓦斯株式会社の間では、同社へのガス器具修理委託の取引があり、取引金額は1万円（単独、平成28年3月期）であります。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であることから、候補者 小川弘毅氏の独立性に影響を与えるものではないと考えております。

(8) 候補者 藤永憲一氏は、過去5年間に於いて九州電力株式会社の業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は株式会社九電工の業務執行者（業務執行取締役）であります。

なお、当社と九州電力株式会社の間では、同社が供給する電力の利用の取引があり、取引金額は320万円（単独、平成28年3月期）であります。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であること、また、当社と株式会社九電工の間では特別の関係はないことから、候補者 藤永憲一氏の独立性に影響を与えるものではないと考えております。

(9) 当社の社外取締役就任からの年数（本総会終結の時まで）

小西淳平氏 1年

(10) 取締役会への出席状況（第125期）

小西淳平氏 10回中10回（100%、平成27年6月26日就任以降）

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款第27条において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。）を締結することができる旨を定めております。候補者 小西淳平氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は、同氏との間で当該契約を締結しております。候補者 小西淳平氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

また、第2号議案「定款一部変更の件」を原案どおりご承認いただくことを条件として、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。）を締結することができる旨を定款（変更後の定款第27条第2項）に定めることとしております。候補者 小川弘毅氏、候補者 藤永憲一氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

平成27年10月3日に逝去により退任されました故監査役 片岡稔氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社現行定款第31条第2項の規定により、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
まつしたきんじ 松 下 謹 二 (昭和32年1月24日生) 新任	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 当社窯炉製造事業部副事業部長、窯炉製造事業部窯炉製造部長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社執行役員 インド事業推進部長 平成26年4月 当社執行役員 窯炉製造事業部長 平成27年4月 当社常務執行役員 窯炉製造事業部長 平成28年4月 当社常務執行役員 社長付(現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

第2号議案「定款一部変更の件」を原案どおりご承認いただくことを条件として、当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。)を締結することができる旨を定款(変更後の定款第36条第2項)に定めることとしております。候補者 松下謹二氏が原案どおり選任された場合には、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第124期定時株主総会において社外監査役 森崎雅文氏の補欠の社外監査役に選任された幸野誠司氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役 森崎雅文氏の補欠の社外監査役として、古橋耕仁氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
ふるはしこうじ 古 橋 耕 仁 (昭和41年4月20日生) 補欠の社外監査役候補者	平成元年4月 新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成17年6月 同社棒線事業部釜石製鐵所総務部工程業務室長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社棒線事業部棒線営業部棒鋼第一室主幹 平成27年7月 同社関係会社部上席主幹(現任) (重要な兼職の状況) 新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 候補者 古橋耕仁氏は、社外監査役 森崎雅文氏の補欠の社外監査役候補者であります。
 なお、候補者 古橋耕仁氏は、当社の筆頭株主であり、会社法施行規則第2条第3項第19号口規定の当社の特定関係事業者（主要な取引先）でもある新日鐵住金株式会社の業務執行者（使用人）であるため、同氏が監査役に就任した場合でも、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出る予定はありません。
- (2) 補欠の社外監査役候補者とした理由
 候補者 古橋耕仁氏は、新日鐵住金株式会社の経理、工程管理における長年の経験を有しており、この経歴を通じて培ってきた経理及び製造業の工程管理に関する経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者いたしました。
- (3) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
 候補者 古橋耕仁氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記(2)記載の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
- (4) 候補者 古橋耕仁氏は、現に新日鐵住金株式会社の業務執行者（使用人）であり、過去5年間に於いても同社の業務執行者（使用人）でありました。
 なお、新日鐵住金株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は、新日鐵住金株式会社の持分法適用関連会社であります。また、新日鐵住金株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号口規定の当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社と新日鐵住金株式会社の間では、耐火物製品販売等の取引があります。
3. 責任限定契約の内容の概要
 第2号議案「定款一部変更の件」を原案どおりご承認いただくことを条件として、当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。）を締結することができる旨を定款（変更後の定款第36条第2項）に定めることとしております。候補者 古橋耕仁氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第6号議案 退任監査役に対し弔慰金贈呈の件

平成27年10月3日に逝去されました故監査役 片岡稔氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い妥当な範囲内で弔慰金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等については、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かた おか 片 岡 みのる 稔	平成25年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 当社監査役 平成27年10月 逝去

以上

添付書類

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、総じて緩やかな回復基調が続いたものの、後半において、新興国を中心とした海外経済の景気の下振れ懸念が強まり、日本においても円高株安傾向が続くなど、先行きの不透明感が増してきています。

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界においても、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前年同期比5.2%減の1億418万トンとなり、2年連続で前年度実績を下回ることとなりました。

このような状況下、当社グループでは、当連結会計年度において主に以下の取り組みを実施いたしました。

まず、当連結会計年度の前半までの円安の進行を背景に、海外マーケットを中心とした拡販、原料・調達品の徹底的な購入価格交渉と新規調達先の開拓、生産性向上を狙ったコストダウン等、収益改善活動を強力に推し進めました。

また、グループ会社においても、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED や Krosaki Amr Refractorios,S.A.を中心として、拡販や設備投資、コストダウン等により、同様に収益改善を図りました。

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりです。

[売上高]

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界の国内粗鋼生産量は、前年度実績を下回りましたが、当社グループでは、国内スポット案件・海外子会社の売上高の増加により、売上高は、前連結会計年度に比べ4.3%増収の1,151億18百万円となりました。

[損益]

売上高の増加及びコストダウンの取り組みを進めたことにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ51.9%増益の58億36百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ53.8%増益の57億66百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ129.2%増益の36億75百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント利益は営業利益ベースです。

〔耐火物事業〕（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

国内スポット案件・海外子会社の売上高の増加により、耐火物事業の売上高は、前連結会計年度に比べ3.5%増収の919億59百万円となりました。売上高の増加及びコストダウンの取り組みを進めたことにより、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ86.3%増益の39億10百万円となりました。

〔ファーネス事業〕（各種窯炉の設計施工及び築造修理）

工事案件の受注増により、ファーネス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ6.7%増収の157億51百万円となりました。売上高の増加及び工事案件の利益率改善により、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ15.2%増益の10億66百万円となりました。

〔セラミックス事業〕（各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売）

セラミックス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ9.1%増収の56億5百万円となりました。しかし、高付加価値製品の売上構成比が減少したことにより、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ15.4%減益の1億89百万円となりました。

〔不動産事業〕（店舗・倉庫等の賃貸）

不動産事業の売上高は、前連結会計年度に比べ5.8%減収の9億19百万円、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ34.5%増益の5億40百万円となりました。

〔その他〕（製鉄所向け石灰の製造販売）

その他の事業セグメントの売上高は、前連結会計年度に比べ18.4%増収の8億83百万円、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ12.7%減益の42百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は24億96百万円であり、その主なものは次のとおりです。

① 耐火物事業の設備投資	16億30百万円
② ファーネス事業の設備投資	7億97百万円
③ セラミックス事業の設備投資	55百万円

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資は、自己資金及び借入金によってまかさないました。

(4) 対処すべき課題

① 2017年中期経営計画について

当社グループは、2019年に迎える当社創業100周年時点でのあるべき姿を見据えつつ、『2017年中期経営計画 ～創業100周年への基盤づくり～』を策定し、実行しています。

【2017年中期経営計画 ～創業100周年への基盤づくり～ 概要】

- 1) 国内外での耐火物拡販・整備事業拡大
- 2) 耐火物事業での抜本的収益力強化
- 3) 耐火物以外セグメントでの収益拡大
- 4) 安全・防災対策と内部統制活動の全社的強化

以上の施策を推進することにより、連結売上高1,300億円、連結経常利益65億円（ROS（売上高経常利益率）5.0%）を目指します。

② 2017年中期経営計画の進捗状況について

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界においては、過剰生産能力を背景とした中国の安価鋼材大量輸出の影響を受け、世界的に鉄鋼メーカーの業績が悪化し、一部で高炉や製鉄所の休止が顕在化する等、当社グループを取り巻く経営環境は、中期経営計画での想定以上に厳しい状況となっています。

このような状況下、当連結会計年度においては、連結売上高は1,151億18百万円と苦戦を強いられたものの、損益面では、コスト改善・海外不採算調達品の価格是正や、ファーンレス事業での大型案件の着実な受注、インド・スペインの子会社での利益向上等により、連結経常利益は57億66百万円となり、ROS5.0%と、中期経営計画の目標レベルを達成しています。

2016年度においても、中国での構造課題解消が長期化すると見込まれる中、厳しい経営環境が継続すると想定されることから、中期経営計画の達成に向けて、環境の変化に対応した各種施策を積極的に推進します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

区 分 \ 期 別	第122期 平成25年3月期	第123期 平成26年3月期	第124期 平成27年3月期	第125期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	97,336	101,005	110,425	115,118
営 業 利 益	2,359	2,869	3,842	5,836
経 常 利 益	2,426	3,063	3,750	5,766
親会社株主に帰属する当期純利益	1,373	1,968	1,603	3,675
1株当たり当期純利益	16.27	23.33	19.00	43.57
総 資 産	97,924	99,891	103,048	102,012
純 資 産	38,667	41,736	45,979	44,967
1株当たり純資産額	416.42	449.88	493.90	485.61

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社SNリフラテクチュア東海	75百万円	65.00%	耐火物の製造
黒崎播磨セラコーポ株式会社	50百万円	100.00%	耐火物製造等に係る業務請負、耐火物製造設備等の製作及びメンテナンス、各種サービス業等
有明マテリアル株式会社	100百万円	100.00%	ファインセラミックスの製造
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	4,598千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	14,197千米ドル	68.00%	耐火物の製造販売
Krosaki USA Inc.	400千米ドル	90.00%	海外投資会社に関わる事業戦略管理
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	2,400千米ドル	100.00%	中国投資会社の管理、耐火物の販売
Krosakiharima Europe B.V.	500千ユーロ	100.00%	海外投資会社に関わる事業戦略管理、耐火物の販売
Krosaki Magnesita Refractories LLC	2,000千米ドル	60.00% (60.00%)	耐火物の製造販売
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	209,000千インドルピー	51.00%	耐火物の製造販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

(7) 主要な事業内容

[耐火物事業]

各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売

[ファーネス事業]

各種窯炉の設計施工及び築造修理

[セラミックス事業]

各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売

[不動産事業]

店舗・倉庫等の賃貸

[その他]

製鉄所向け石灰の製造販売

(8) 主要拠点等

① 当社

本 社 福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号

営業所 君津支店 (千葉県君津市)	名古屋支店 (愛知県東海市)
九州支店 (福岡県北九州市)	大分支店 (大分県大分市)
鹿島支店 (茨城県鹿嶋市)	和歌山支店 (和歌山県和歌山市)
広島支店 (広島県呉市)	東京支店 (東京都中央区)
大阪事業所 (大阪府堺市)	八幡事業所 (福岡県北九州市)
室蘭営業所 (北海道室蘭市)	広畑営業所 (兵庫県姫路市)
光営業所 (山口県光市)	東日本営業所 (千葉) (千葉県千葉市)
東日本営業所 (京浜) (神奈川県川崎市)	西日本営業所 (倉敷) (岡山県倉敷市)
西日本営業所 (福山) (広島県福山市)	加古川営業所 (兵庫県加古川市)
東海営業所 (愛知県東海市)	大阪営業所 (大阪府大阪市)
台湾事務所 (中華民国)	

工 場 八幡工場・セラミックス工場 (福岡県北九州市)

赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	備前工場・電材工場 (岡山県備前市)
木更津不定形工場 (千葉県木更津市)	高砂不定形工場 (兵庫県高砂市)
千葉工場 (千葉県千葉市)	名古屋マッド工場 (愛知県東海市)
大分マッド工場 (大分県大分市)	鹿島工場 (茨城県神栖市)
室蘭石灰工場 (北海道室蘭市)	

② 子会社

(連結子会社) 株式会社SNリフラテクトア東海	(愛知県刈谷市)
黒崎播磨セラコーポ株式会社	(福岡県北九州市)
有明マテリアル株式会社	(福岡県大牟田市)
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	(スペイン)
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	(中国)
Krosaki USA Inc.	(米国)
黒崎播磨(上海)企業管理有限公司	(中国)
Krosakiharima Europe B.V.	(オランダ)
Krosaki Magnesita Refractories LLC	(米国)
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	(インド)

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,159名	123名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含めていません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	6,693百万円
株式会社三井住友銀行	4,300
株式会社福岡銀行	3,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,777

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 350,000,000株

(2) 発行済株式の総数 84,343,409株 (自己株式数6,801,871株を除く。)

(注) 自己株式6,801,871株のうち、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

(3) 当事業年度末株主数 8,020名 (対前事業年度末比△559名)

(4) 大株主 (上位 10 名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	39,080千株	46.33%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,136	2.53
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,859	2.20
CBNY DFA INTL SMALL CAPVALUE PORTFOLIO	1,303	1.54
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,193	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,152	1.37
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-HYUNDAI	910	1.08
東 邦 瓦 斯 株 式 会 社	708	0.84
株 式 会 社 安 川 電 機	700	0.83
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	674	0.80

(注) 1. 当社は自己株式6,801千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊倉信彦	
取締役	黒田浩太郎	専務執行役員 耐火物営業部門管掌 海外事業（インド）に関し小田原常務執行役員に協力
取締役	田中靖人	専務執行役員 本社部門（技術管理、人事、安全衛生環境防災を除く）管掌 株式会社安川電機社外取締役監査等委員
取締役	*小田原博	常務執行役員 海外事業（含む中国）に関し管掌 海外事業部長 黒崎播磨（上海）企業管理有限公司董事 Krosakiharima Europe B.V.取締役
取締役	*坂根淳一	常務執行役員 セラミックス事業部門管掌 研究開発部門管掌 エンジニアリング部長 技術管理部長 Krosaki Magnesita Refractories LLC取締役
取締役	*川邊秀明	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 生産企画部長 黒崎播磨セラコーポ株式会社代表取締役社長
取締役	*奥村裕彦	常務執行役員 ファーンレス事業部長 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取締役	*小西淳平	新日鐵住金株式会社 製鋼技術部長
常勤監査役	丸田恵一	
監査役	*森崎雅文	新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外監査役
監査役	*部谷由二	西日本鉄道株式会社取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役 小西淳平は、社外取締役です。
 2. 監査役 森崎雅文及び監査役 部谷由二は、社外監査役です。
 3. 監査役 部谷由二を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
 4. 退任取締役及び退任監査役 (地位は退任時)

取締役相談役	濃本康男	平成27年6月26日	辞任
取締役	常岡聡	平成27年6月26日	辞任
取締役	石丸誠	平成27年6月26日	辞任
取締役	高田秀三	平成27年6月26日	辞任
取締役	田中誠	平成27年6月26日	辞任
監査役	赤木誠	平成27年6月26日	任期満了
監査役	宇佐見昇	平成27年6月26日	任期満了
監査役	片岡稔	平成27年10月3日	死亡

5. *印は、平成27年6月26日開催の第124期定時株主総会で新たに選任された取締役及び監査役です。
 6. 監査役 丸田恵一は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 7. 監査役 部谷由二は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

8. 平成28年4月1日現在の取締役の状況は次のとおりです。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊倉信彦	
取締役	黒田浩太郎	専務執行役員 耐火物営業部門管掌 海外事業を除く但しインド事業に関し小田原常務執行役員に協力
取締役	田中靖人	専務執行役員 本社部門（労働購買、財務、総務、リスクマネジメント、企画）管掌 株式会社安川電機社外取締役監査等委員
取締役	小田原博	常務執行役員 海外事業に関し管掌 海外事業部長 黒崎播磨（上海）企業管理有限公司董事 Krosakiharima Europe B.V.取締役
取締役	坂根淳一	常務執行役員 セラミックス事業部門管掌 研究開発部門管掌 エンジニアリング部長 技術管理部長 Krosaki Magnesita Refractories LLC取締役
取締役	川邊秀明	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 黒崎播磨セラコーポ株式会社代表取締役社長
取締役	奥村裕彦	常務執行役員 ファーンエス事業に関し管掌 第一営業部君津支店長 ファーンエス事業部長 ファーンエス事業部君津事業所長 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取締役	小西淳平	新日鐵住金株式会社 製鋼技術部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員数	金額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	名 11 (-)	百万円 172 (-)	取締役の報酬額は月額18百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）です（平成20年6月27日開催の第117期定時株主総会で承認）。
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	35 (7)	監査役の報酬額は月額4百万円以内です（平成11年12月10日開催の臨時株主総会で承認）。

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の員数には、平成27年6月26日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）並びに平成27年10月3日に退任した監査役1名（うち社外監査役0名）が含まれています。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれていません。
3. 上記の報酬等の額には、以下のとおり、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれています。

区 分	員数	金額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (-)	32 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (-)	3 (-)

② 当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった取締役及び監査役の報酬等の額

平成27年6月26日開催の第124期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し、当事業年度において役員退職慰労金を支給いたしました。

また、平成28年6月29日開催予定の第125期定時株主総会に提出予定の議案である「退任監査役に対し弔慰金贈呈の件」が承認可決された場合、平成27年10月3日に退任した監査役に対し弔慰金を支給する予定です。

これらの支給した役員退職慰労金及び支給予定の弔慰金の金額等は、以下のとおりです。

なお、金額には、上記①及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金繰入額42百万円（取締役1名 37百万円（社外取締役分は該当なし。）、監査役1名 5百万円（社外監査役分は該当なし。））が含まれています。

区 分	員数	金額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	1 (-)	41 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	1 (-)	9 (-)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	小西 淳平	新日鐵住金株式会社 製鋼技術部長
社外監査役	森崎 雅文	新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外監査役
	部谷 由二	西日本鉄道株式会社取締役専務執行役員

- (注) 1. 新日鐵住金株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は、新日鐵住金株式会社の持分法適用関連会社です。また、新日鐵住金株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号口規定の当社の特定関係事業者（主要な取引先）です。当社と新日鐵住金株式会社との間では、耐火物製品販売等の取引があります。
2. 当社と株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの間では、耐火物製品販売等の取引があります。
3. 当社と西日本鉄道株式会社との間では、同社が提供する貸切バスの利用の取引がありますが、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少です。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会への出席回数 (出席率)	監査役会への出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況
小西 淳平	10回中10回 (100%)	— (—)	出席した取締役会においては、これまで培ってきた製鉄技術に関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
森崎 雅文	10回中10回 (100%)	10回中10回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会においては、これまで培ってきた購買に関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
部谷 由二	10回中8回 (80%)	10回中9回 (90%)	出席した取締役会及び監査役会においては、財務及び会計に関する知見並びにビジネスに関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は13回、監査役会は12回開催しています。
2. 小西淳平は、平成27年6月26日付で取締役に就任しています。
3. 森崎雅文及び部谷由二は、平成27年6月26日付で監査役に就任しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額は、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の子会社であるKrosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.及びTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、第124期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）有価証券報告書に添付された、平成27年6月26日付「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」及び「独立監査人の監査報告書」の英文翻訳業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

備考

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	58,625	流 動 負 債	35,493
現金及び預金	3,147	支払手形及び買掛金	17,022
受取手形及び売掛金	33,983	短期借入金	5,977
商品及び製品	9,381	コマーシャル・ペーパー	4,000
仕掛品	2,583	未払法人税等	1,593
原材料及び貯蔵品	5,740	賞与引当金	2,294
繰延税金資産	1,126	工事損失引当金	91
その他	2,814	その他	4,514
貸倒引当金	△151		
固 定 資 産	43,387	固 定 負 債	21,551
有 形 固 定 資 産	26,749	長期借入金	16,009
建物及び構築物	10,272	繰延税金負債	1,150
機械装置及び運搬具	8,023	役員退職慰労引当金	421
工具、器具及び備品	549	製品保証引当金	3
土地	7,344	退職給付に係る負債	583
建設仮勘定	559	負ののれん	107
無 形 固 定 資 産	6,626	資産除去債務	25
のれん	6,065	その他	3,249
その他	560	負 債 合 計	57,044
投資その他の資産	10,012	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	6,280	株 主 資 本	40,876
長期貸付金	27	資 本 本 金	5,537
退職給付に係る資産	1,590	資 本 剰 余 金	5,138
繰延税金資産	280	利 益 剰 余 金	31,781
その他	1,887	自 己 株 式	△1,581
貸倒引当金	△53	その他の包括利益累計額	81
		その他有価証券評価差額金	1,136
		繰延ヘッジ損益	△5
		為替換算調整勘定	△131
		退職給付に係る調整累計額	△917
		非支配株主持分	4,009
		純 資 産 合 計	44,967
資 産 合 計	102,012	負 債 純 資 産 合 計	102,012

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		115,118
売上原価		94,672
売上総利益		20,446
販売費及び一般管理費		14,610
営業利益		5,836
営業外収益		963
受取利息	39	
受取配当金	177	
負債のれん償却額	71	
持分法による投資利益	95	
為替差益	255	
その他	323	
営業外費用		1,033
支払利息	622	
債権譲渡損	27	
その他	384	
経常利益		5,766
特別利益		64
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	24	
その他	7	
特別損失		120
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	34	
投資有価証券評価損	2	
減損	69	
その他	12	
税金等調整前当期純利益		5,710
法人税、住民税及び事業税		1,873
法人税等調整額		△25
法人税等合計		1,848
当期純利益		3,861
非支配株主に帰属する当期純利益		186
親会社株主に帰属する当期純利益		3,675

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,537	5,138	28,628	△1,575	37,729
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△506		△506
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,675		3,675
自己株式の取得				△5	△5
その他の変動額			△16		△16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,152	△5	3,147
当 期 末 残 高	5,537	5,138	31,781	△1,581	40,876

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,974	8	1,909	46	3,939	4,310	45,979
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△506
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,675
自己株式の取得							△5
その他の変動額							△16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△838	△14	△2,041	△963	△3,857	△301	△4,158
当 期 変 動 額 合 計	△838	△14	△2,041	△963	△3,857	△301	△1,011
当 期 末 残 高	1,136	△5	△131	△917	81	4,009	44,967

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,131	流動負債	27,068
現金及び預金	1,060	買掛金	13,256
受取手形	1,777	短期借入金	600
売掛金	26,495	1年内返済予定の長期借入金	1,050
商品及び製品	4,739	コマーシャル・ペーパー	4,000
仕掛品	1,665	未払金	1,953
原材料及び貯蔵品	3,002	未払法人税等	1,318
前払費用	395	前受金	20
繰延税金資産	254	預り金	2,628
その他の資産	792	賞与引当金	1,715
貸倒引当金	958	工事損失引当金	91
	△10	その他の負債	434
固定資産	41,031	固定負債	19,498
有形固定資産	17,062	長期借入金	15,900
建物	6,277	長期未払金	263
構築物	891	繰延税金負債	1,173
機械及び装置	2,613	退職給付引当金	56
車両運搬具	56	役員退職慰労引当金	312
工具、器具及び備品	318	製品保証引当金	3
土地	6,467	長期預り敷金保証金	1,655
建設仮勘定	437	負債のれん	107
無形固定資産	166	資産除去債務	25
のれん	23	負債合計	46,567
ソフトウェア	106	(純資産の部)	
その他の資産	36	株主資本	34,307
投資その他の資産	23,802	資本金	5,537
投資有価証券	4,121	資本剰余金	5,138
関係会社株式	14,048	資本準備金	5,138
出資金	1	利益剰余金	25,211
関係会社出資金	2,514	利益準備金	1,250
従業員に対する長期貸付金	1	その他利益剰余金	23,961
関係会社長期貸付金	50	圧縮記帳積立金	1,350
破産更生債権等	36	別途積立金	4,517
前払年金費用	2,868	繰越利益剰余金	18,094
長期前払費用	82	自己株式	△1,581
その他の資産	130	評価・換算差額等	1,288
貸倒引当金	△53	その他有価証券評価差額金	1,293
		繰延ヘッジ損益	△5
資産合計	82,163	純資産合計	35,595
		負債純資産合計	82,163

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		87,220
売上原価		73,882
売上総利益		13,338
販売費及び一般管理費		9,185
営業利益		4,152
営業外収益		1,282
受取利息	2	
受取配当金	682	
賃料及び管理手数料	77	
負債のれん償却額	71	
為替差益	281	
その他	166	
営業外費用		447
支払利息	97	
社債利息	8	
債権譲渡損	27	
その他	314	
経常利益		4,988
特別利益		50
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	24	
その他	6	
特別損失		105
固定資産除却損	27	
投資有価証券評価損	2	
減損損失	69	
その他	7	
税引前当期純利益		4,933
法人税、住民税及び事業税		1,420
法人税等調整額		△4
当期純利益		3,517

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰越利益 剰 余 金	
			圧縮記帳 積立金	別途積立金			
当 期 首 残 高	5,537	5,138	1,250	1,392	4,517	15,040	22,200
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△506	△506
圧縮記帳積立金取崩				△42		42	－
当 期 純 利 益						3,517	3,517
自 己 株 式 の 取 得							－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△42	－	3,053	3,011
当 期 末 残 高	5,537	5,138	1,250	1,350	4,517	18,094	25,211

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,575	31,300	2,131	7	2,139	33,440
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△506			－	△506
圧縮記帳積立金取崩		－			－	－
当 期 純 利 益		3,517			－	3,517
自 己 株 式 の 取 得	△5	△5			－	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		－	△838	△12	△850	△850
当 期 変 動 額 合 計	△5	3,006	△838	△12	△850	2,155
当 期 末 残 高	△1,581	34,307	1,293	△5	1,288	35,595

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 靖 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐田 明久 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 靖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐田 明久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるリスクマネジメント部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

黒崎播磨株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 田 恵 一 ㊟
監 査 役 森 崎 雅 文 ㊟
監 査 役 部 谷 由 二 ㊟

- (注) 1. 監査役 森崎雅文及び監査役 部谷由二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役 片岡愼は、平成27年10月3日に死亡により監査役を退任しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

場所

北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
北九州八幡ロイヤルホテル ロイヤルホール(2階)
電話番号093-662-1020



アクセス：JRスペースワールド駅よりタクシー5分
JR枝光駅より徒歩8分
北九州都市高速道路枝光インターより車2分